

令和4年9月1日

事業者 各位

(一社) 福井県トラック協会

地域公共交通等運行継続特別支援事業トラック補助金 (低燃費タイヤ補助金) 申請受付のご案内

地域公共交通等運行継続特別支援事業トラック補助金(低燃費タイヤ補助金)の申請受付を本日より開始します。

- 1 対象事業者** 県内に本社を構える一般・特定貨物事業者
- 2 補助額** 低燃費タイヤの購入1本あたり3,000円
- 3 対象商品** 別添1をご覧ください。
- 4 申請期間** 令和4年9月1日(木)～令和5年1月13日(金)
- 5 補助対象** 令和4年7月7日(木)～令和5年1月13日(金)の間に購入し支払いが完了する低燃費タイヤ
- 6 申請方法** 低燃費タイヤの購入完了後、次の各号に掲げる書類を添付し、地域公共交通等運行継続特別支援事業(トラック)補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書(様式第1号)を郵送または持参にて提出してください。

添付書類

- ① 補助金対象車両の車検証の写し
 - ② 低燃費タイヤ内訳書(様式第2号)
 - ③ 請求書・納品書・領収書の写し
(メーカー名、型式、本数、車両番号の記載があること)
 - ④ 補助金の振込口座の通帳の写し
(名義人、金融機関名、支店名、預金種目、口座番号が確認できるもの)
- ※ 申請書類は県ト協HP
(<https://www.fta.jp/>) ⇒記事一覧⇒「助成金関係」をご覧ください。

- 7 注意事項**
 - ① 令和4年7月7日～7月19日までの「低燃費タイヤ購入補助額希望調査」に回答した希望本数は全て補助対象としますが、希望本数以上の申請、未回答事業者が申請を行う場合、一部補助できない場合がございます。
 - ② 同一車両で県ト協助成金との併用は不可とさせていただきますが、他の地方自治体が行う同様の補助金制度との併用は可とします。